

## 第5章 子どもの貧困対策に関する取組

### 1 子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進

### 2 5つの施策の柱

#### **施策1** 気づく・つなぐ・見守る

- 1 施策の方針
- 2 主な取組

#### **施策2** 子どもの育ち・成長を守る

- 1 施策の方針
- 2 主な取組

#### **施策3** 貧困の連鎖を断つ

- 1 施策の方針
- 2 主な取組

#### **施策4** 困難を抱える若者の力を育む

- 1 施策の方針
- 2 主な取組

#### **施策5** 生活基盤を整える

- 1 施策の方針
- 2 主な取組

※★印は本市独自で実施している事業・取組

## 1 子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進

子どもの貧困対策を検討するに当たっては、未就学期、学齢期の子どもが受ける教育や保育の役割を改めて認識することが重要です。教育や保育は、経済的な困窮状態にある等、困難を抱えやすい状況にある子どもを含めたすべての子どもに対する営みです。その中で子どもたちに必要な力を育むことが、子どもの貧困対策の基盤になるものと考えています。

第一に、未就学期の育ちや学びは大人になってからの活動や生き方の基盤をつくります。子どもの育ちや学びを支える基盤とも言うべき自己有用感や自己肯定感は、未就学期から育まれるとともに、大人との間に情緒的な絆を築くことにより、情緒の安定した子ども、人への信頼感をもつ子どもに育ちます。このため、本市では、一人ひとりの発達に応じた未就学期からの育ちの積み重ねを大切に、子どもの育ちと学びの連続性・一貫性を保障する教育・保育を目指します。また、保育所や幼稚園、認定こども園等で培った力を発揮し、安心して小学校生活をスタートできるように未就学期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を目指します。

また、子どもが健やかに育ち、自立した個人として成長できるよう、たくましく生き抜く力を育むことができるような教育を行うことが必要です。本市においては、子どもたちが、「知」（確かな学力）「徳」（豊かな心）「体」（健やかな体）「公」（公共心と社会参画意識）「開」（国際社会に寄与する開かれた心）で示す力を身に付けられるよう横浜の教育を推進します。

### ◇主な取組

#### ○乳幼児期の教育・保育の保障

平成 27 年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考え方を基本とし、全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指しています。

そこで、新制度では、幼稚園等での幼児教育と、乳幼児期の保育が必要な子どもへの保育を、個人の権利として保障する観点から、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育、居宅訪問型保育事業等の施設等を利用した場合に共通の仕組みで給付が受けられます。

また、上記の施設等を利用する際の利用料（保育料）について、生活保護世帯や非課税世帯等の低所得者の負担軽減を図ります。さらに、平成 28 年度から、市民税非課税世帯等の多子世帯及びひとり親世帯等の保育料の負担軽減を拡充します。

#### ○私立幼稚園就園奨励補助

私学助成を受ける幼稚園に在園する園児について、世帯の所得状況に応じた助成により入園料と保育料の負担軽減を行い、生活保護世帯や非課税世帯の低所得者の負担軽減を図ります。さらに、平成 28 年度から、市民税非課税世帯等の多子世帯及びひとり親世帯等の保育料の負担軽減を拡充します。

#### ○乳児期・幼児期・小学校の連携・接続

子どもは一日一日を積み重ねて成長していきますが、家庭、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校など育ちの場が変わっても、何ら変わることなく、子どもの育ちと学びは連続していきます。また、育ちの場がかわっても、子どもの成長を連続して支えていくためには、子どもの成長を長い目で見通した一貫性のある支援や指導が必要となります。長い目で見ての子どもの育ちを実現するためには、そうした子どもたちの育ちと学びを「連続性・一貫性」を持ってつないでいくことが非常に重要です。

このため、本市では、保育所や幼稚園等から小学校に円滑に接続できるようにカリキュラムを整備し、子どもの成長を連続して支えていきます。

#### ○一人ひとりの自立に向けた基礎学力の向上

各学校において、「学力向上アクションプラン」を作成し、その実現に向けて学力層を意識した授業改善に取り組んだり、個別指導や習熟度別指導など、子ども一人ひとりに応じた指導方法や指導体制を工夫したりして、基礎学力の向上を目指します。

#### ○子どもの社会的スキルの向上

子どもの自立及び仲間との良好な関係、そして集団への積極的な関わりを作り出すために必要な資質や能力を育成します。

#### ○自己有用感や自己肯定感が持てるような学級・学校づくり

子どもの育ちの観点からは、自己有用感や自己肯定感をもちながら自己形成をしていく過程を大切にしていくことが必要です。

特に学校においては、全ての子どもを対象に「子どもの社会的スキル横浜プログラム」等を活用して、一人ひとりがかかる実感を持てる授業づくりや、子ども同士が互いに認め合い、温かく関わる集団作りを大切にします。

#### ○地域と連携した放課後の学習支援

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする小・中学生等を対象に、様々な放課後の居場所を活用して大学生や元教員など地域住民等の協力による幅広い学習支援を実施します。

特に、学習支援が必要な中学生を対象に、学習習慣の確立や基礎学力の向上のため、地域と連携した学習支援「放課後学び場事業」を、平成32年度までに76校で実施予定です。

#### ○発達の段階に応じたキャリア教育の推進

働くことの意義や尊さを理解し、将来に夢や希望、目標を持てる子どもを育むことを目指し、小・中学校が連携してキャリア教育に取り組んでいきます。

### ○登校支援の取組

学校では、不登校の未然防止に向けて、子どもたちが自己有用感や自己肯定感を育むような学級・学校づくりに取り組みます。不登校児童生徒の社会的自立や登校支援を目指して、横浜教育支援センターにおけるハートフルフレンドによる訪問、ハートフルスペース、ハートフルルームの活動の充実により、児童生徒や保護者への積極的な支援を図ります。

また、民間教育施設等との連携を推進し、子どもたちへの多様な支援の充実に努めます。

### ○学校における食育の推進

「食育基本法」前文にもあるように、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要」です。学校における食育を通じて、食の自己管理ができる児童生徒の育成に向け、生涯にわたって健全な心と体を培い豊かな人間性をはぐくんでいくための基礎を涵養していきます。

また、中学校においては、28年度中の全校実施を目指しているハマ弁（横浜型配達弁当）の取組の中で食育を推進するとともに、生活環境により昼食の用意が困難な生徒への支援を行っていきます。

### ○貧困問題の学校における理解促進

貧困状態に置かれた子どもの生活状況や、子どもの貧困が子どもの健康、学力、将来に及ぼす影響、そして子どもの貧困に対する学校における取組等について様々な場面で教職員の理解を図ります。

## ☆コラム～幼保小の連続性・一貫性を支える接続期カリキュラム～☆

横浜市では、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続と双方の教育の充実に図るため、平成24年に「育ちと学びをつなぐ～横浜版接続期カリキュラム～」を策定し、幼保小で連続性・一貫性をもって育ちと学びをつないでいく視点を明確にしました。

接続期カリキュラムの考え方にに基づき、乳幼児期から育まれていく信頼感や自己肯定感を土台とし、園から学校へと生活する場が変わっても安心して自己発揮できるように支援をつないでいきます。また、家庭とも連携し、園や学校における居場所づくりをすすめています。

さらに、「子どもは、学ぶ意欲と学ぶ力をもった有能な学び手である」という肯定的な子ども観を幼保小の職員で共有し、共感のまなざしと笑顔で子どもたちを支えています。

幼保小で育ちと学びをつなぐために、各区で「幼保小教育交流事業」を実施し、子ども、職員の交流や連携を進めています。また「幼保小連携推進地区」を指定し、研究テーマにそってよりよい幼保小連携のあり方を研究しています。

保護者や地域向けの事業としては「保護者・地域とともに学ぶ健やか子育て講演会」を開催し、保護者や地域にも接続期カリキュラムの考え方を発信するとともに、保護者向けリーフレット「安心して入学を迎えるために」を作成して、子どもとともに、保護者の不安の解消にも努めています。